

令和8年3月12日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>柴田委員</p> <p>エネルギー政策推進課長</p>	<p>山形県エネルギー戦略に基づくこれまでの取組状況はどうか。</p> <p>大規模導入となる洋上風力発電について、遊佐町沖では発電事業者と地元関係者との調整を進め、酒田市沖では地元での受入れに向けた検討会や勉強会を開催し、関係者・住民の理解促進を図っている。</p> <p>また、県民に身近な再生可能エネルギーの導入を進めるため、やまがた未来くるエネルギー補助金による家庭・事業者向け再エネ設備の補助、小水力発電の事業可能性調査への支援、地域が主体となった導入に向けた勉強会への支援を行ってきた。</p> <p>さらに、熱利用では温泉熱の活用に向け、温泉事業者との勉強会も開催している。今年度に研究会を立ち上げ、熱を面的に活用する方策の検討を進めている。</p> <p>153万kWの開発目標に対する令和6年度末までの開発状況は73.4万kWである。本年度の取りまとめについては、今後、発電事業者や電力ネットワーク事業者への聞き取りや政府の統計等を活用して行う予定であるが、現時点では昨年度実績の約1.4万kWに届くか微妙な状況にある。</p> <p>全国的には不適切なメガソーラー開発や物価高騰、FIT価格の低下などにより、再生可能エネルギーの事業環境は悪化している。本県でも地域と事業者の合意形成が進みにくく、大型太陽光や陸上風力でその傾向が顕著である。新規案件の相談状況も中小水力発電が中心で、大規模発電はなかなか進んでいない。</p> <p>発電事業者の事業環境の改善は県レベルでは難しいが、地域主体の取組や地域と共生する再エネ導入の努力を地道に進めていく必要があると考えている。</p>
<p>柴田委員</p> <p>エネルギー政策推進課長</p>	<p>山形県エネルギー戦略に基づく令和8年度取組方針はどうか。</p> <p>令和8年度については引き続き、地元の理解を得る地道な取組を進めていく。まず洋上風力発電の導入に向けた地元との調整を継続して行う。やまがた未来くるエネルギー補助金については予算を拡充し、一般家庭等への支援を拡大する。8年度は本県で小水力発電の全国大会が開催されることもあり、中小水力発電の導入に向けた検討を一層進めていく。</p> <p>また、熱利用については導入イメージが描きにくいという意見もあるため、研究会を継続して開催し、市町村においても導入しやすいモデル作りを進める。</p> <p>さらに、地域と共生した再生可能エネルギー導入を進め、地域振興につながる仕組みづくりにも取り組む。昨日開催した再エネ条例の運用について協議する山形県再生可能エネルギー発電事業審査委員会では、この仕組みづくりについて有識者から意見をいただいた。委員からは、検討方向に賛同が得られたほか、県民が再エネの必要性を身近に捉え、自分たちでエネルギーを活用するビジョンを持つことの重要性も指摘された。身近な再エネのメリットを具体的にイメージできる取組が必要との意見もあった。</p> <p>現在、中東情勢などを背景に我が国のエネルギーの先行きへの関心が高まっている。8年度は、県民に再エネの必要性を理解してもらうことを重視し、やまがた未来くるエネルギー補助金のPRなどと併せて取り組む予定である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
柴田委員	大規模災害事例を踏まえ、令和8年度に県災害廃棄物処理計画の見直しを行うとのことだが、具体内容はどうか。
廃棄物対策主幹	<p>平成30年3月に策定した本県の災害廃棄物処理計画は、今年度末で8年が経過する。その間、災害の様態は変化しており、近年は大規模な水害が多発している。現行計画では、水害による災害廃棄物の推計発生量が近年の大規模水害を想定しておらず、実際の発生量との乖離が生じている。</p> <p>災害廃棄物の推計発生量は、仮置場候補の選定や処分先の検討において重要な基礎データとなる。計画見直しでは、市町村ごとに住宅地図データと洪水浸水想定区域を重ね合わせ、浸水家屋を把握した上で推計発生量を算出し、県の災害廃棄物処理計画に反映させる。その後、各市町村が策定している災害廃棄物処理計画の見直しも促進していく。</p>
柴田委員	令和7年9月定例会の本委員会において、災害廃棄物処理に関わる業界団体との意見交換の場を設けて取り組んでいくとの答弁があったが、その後の状況はどうか。
廃棄物対策主幹	<p>令和6年7月の大雨災害により甚大な被害が発生した最上地域と庄内地域で、8年2月18日（庄内）及び2月19日（最上）に意見交換会を開催した。各管内の市町村、一部事務組合、災害廃棄物処理に当たった山形県産業資源循環協会の事務局・会員企業、県が一堂に会し、発災時の対応検証や課題解決に向け意見交換を行った。</p> <p>参加者からは、迅速な仮置場の設置の必要性、運営管理の重要性、便乗投棄防止や金属類の窃盗防止対策、搬入者への分別指導の重要性などの意見が出された。また、平時に市町村が仮置場候補地を選定しておくこと、被災市町村が直営で仮置場の運営管理や災害廃棄物の処理が困難な場合は、専門団体への委託が有効であるなどの意見が出された。さらに、日頃から災害廃棄物処理に関する研修や仮置場設置訓練に積極的に参加する重要性も共有された。</p> <p>県では、8年度も引き続き仮置場設置訓練を実施する予定であり、当初予算案に関連経費を計上している。</p>
柴田委員	戦争資料の保存と記憶継承の取組については、展示などにおいて特定の考え方に誘導するような内容は避けるべきである。歴史や現実を正しく伝えつつ、平和については、見る人それぞれが自分の考えを持てるような展示が求められる。展示や資料の内容については、この点を十分に考慮すべきと考えるがどうか。
地域福祉推進課長	戦争に関する話題は様々な視点があるため非常に難しい問題であると感じている。先日の検討委員会でも、学識経験者から、思想を決めつけるような展示ではなく、「事実があった」ということを示す展示が重要であり、見る人が自分なりに平和について考えることが大切だという意見が出された。本事業においても、十分配慮しながら進めていきたい。
柴田委員	介護現場における外国人材の活用に今後どのように取り組んでいくのか。
高齢者支援課長	国内の生産年齢人口や若年人口の減少を踏まえ、外国人と日本人の両面で人材

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>確保に取り組むことが重要である。</p> <p>県では、外国人介護人材支援センターを設置し、外国人介護職員からの相談対応を行う。また、外国人材を活用する又は活用を検討している事業所間の情報交換会や巡回相談を実施し、事業所間の連携や情報共有を促進する。さらに、介護福祉士の資格取得により国内での永続的な就労が可能となることから、センター主催で国家試験合格に向けた対策講座を開催する。県直営事業としては、外国人材を受け入れる事業所に対し、受入れにかかる費用への助成を行い、住環境整備や日本語学習支援など、各事業所の実情に応じた取組を促進する。</p> <p>このように、センターによる支援と県補助金の二つにより外国人材の活用促進を図っていきたい。</p>
柴田委員	<p>不妊治療は、夫婦が寄り添いながら取り組むことが非常に重要である。講習会や普及冊子などを通じて正しい知識を伝えることも大切だが、妊娠は女性だけでなく男性も関わるものであり、二人で協力して取り組むことの重要性を伝えることが必要と考えるがどうか。</p>
こども安心保育支援課長	<p>不妊治療は女性だけでなく男性にとっても、経済的・精神的・肉体的な負担が大きい。こうした負担に寄り添った県の施策は非常に重要である。</p> <p>不妊治療を受ける方の多くは20～40代の働き盛り世代であるため、企業や地域、県民への理解促進も重要であり、治療を受けながら働き続けられる環境や職場での支援も求められている。厚生労働省の令和5年度調査によれば、不妊治療は長期化することが多く、通院日と仕事が重なるなど、仕事との両立が困難な場合があることや、職場での認識が十分に浸透していないことも報告されている。</p> <p>国も、不妊治療を受けながら安心して働ける環境整備を求めており、啓発冊子の作成などを行っている。県では、商工関係機関、医療機関、市町村に啓発冊子を配布し、働く場や地域での理解促進を進めている。今後も関係機関と連携し、社会全体での不妊治療への理解と支援を進めていく。</p>
柴田委員	<p>鳥獣対策として設置を検討している中間支援組織については、市町村の役割分担を明確にすべきと考えるがどうか。また、高齢化が進む中、技術を持つ人材を活かすため、中間支援組織の関係者も猟友会に参加し、コミュニケーションを図ることで組織全体の活性化につなげることが重要と考えるがどうか。</p>
みどり自然課長	<p>中間支援組織は、行政と住民双方を支援する役割を持ち、費用は県と市町村が負担するものであることから、役割分担の明確化は非常に重要であると認識している。県や市町村に権限がある業務以外の業務を担当することになるが、中間支援組織、県、市町村が連携することで大きな効果を発揮するものであるため、役割分担の明確化を十分念頭に置いて、丁寧な議論を進めていく。</p> <p>また、将来的に中間支援組織が捕獲を行う体制を構築することも考えているが、支援員が猟友会員になるかどうかは現時点で未定である。捕獲を行う場合、捕獲するエリアや広域で活動する支援員の所属先など、様々な課題が想定され、猟友会との相談・調整は極めて重要である。捕獲に当たり高度なガバナンス上の課題を整理するため中間支援組織内に専門チームを設けることも考えており、その中で、猟友会の強化という視点も含め、今後しっかり検討していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
柴田委員	<p>成年後見人に対する報酬を負担することが困難な方に対して助成を行う成年後見制度利用支援事業については、市町村間で支援内容に差が生じていることが課題と捉えているが、県の取組方針はどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>報酬助成の対象については、指摘のとおり、一部の市町村において、申立人が市町村長以外の場合は対象とならない場合や、生活保護の被保護者以外の低所得者を対象としていない場合があり、市町村間で差が生じている実態がある。これは本県に限らず全国的な傾向であり、厚生労働省も課題として認識している。令和3年11月26日には、社会・援護局の関係3課長連名通知により、市町村に対し、報酬助成における格差解消について要請が行われている。県としてもこの趣旨を踏まえ、5年11月14日付けで、市町村に対し報酬助成の対象範囲の拡大を検討するよう通知している。また、成年後見関係者による会議を毎年開催し、各市町村の制度内容や実施状況について情報共有を行ってきたところであるが、現時点では十分な改善には至っていない。</p> <p>本事業は国の地域支援事業の一環として、市町村が実施主体となり、それぞれ要件や助成額を定めて実施する仕組みであるため、県が制度内容を強制的に改めさせる権限はない。しかしながら、市町村間で格差が生じている状況が望ましいものとは考えていないことから、今後も市町村に対し最新の情報を示しながら、格差解消に向けた働きかけを行っていく。</p>
柴田委員	<p>県赤十字血液センターが実施した啓発セミナーが奏功し、本県における令和6年度の10代の献血率は東北地方でトップ、全国でも5位となった。セミナーの詳細はどうか。</p>
薬務・感染症対策主幹	<p>献血啓発事業として、県赤十字血液センターや各保健所に献血推進員を配置し、市町村や高校、教育委員会などの協力の下、10代向けのセミナーを開催している。令和6年度は目標80回に対し95回のセミナーを実施し、その結果、10代の献血率が東北地方でトップ、全国でも5位となった。今後は20～30代にも献血を促進し、献血率を一層高める取組を進めていく。</p>
加賀委員	<p>令和8年度に予定する、やまがた山水百景魅力アップ事業（里の名水・やまがた百選）の具体的な取組内容はどうか。</p>
水大気環境課長	<p>本事業は平成27年度に開始し、これまでに90か所の名水を選定してきた。100か所の選定を目標に、令和8年度も引き続き名水の選定を進める予定である。</p> <p>選定可能な名水は徐々に減ってきているため、地域の情報を収集し、隠れた名水の掘り起こしも行いながら、追加選定に取り組んでいく。</p>
加賀委員	<p>放課後児童クラブ推進事業費について、提案された令和8年度の予算額が7年度に比べ増額となった要因はどうか。</p>
こども安心保育支援課長	<p>同事業費は、クラブ運営費や人件費への助成、放課後児童支援員の資格研修・資質向上研修などを実施するものである。令和8年度の予算は前年度比4,823万円増の17億6,028万円となっている。</p> <p>増額の要因は、7年度に国の補助単価が引き上げられたことや、現在、施設数</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>が423施設、利用児童数1万7,341人であるが、8施設増加予定であること、支援員のキャリアアップ処遇改善加算が新たに追加されることを反映したものである。</p>
加賀委員	<p>放課後児童クラブの利用状況について、以前からの変化はどうか。</p>
こども安心保育支援課長	<p>従来は小学校低学年から中学年くらいで利用が減る傾向にあった。しかし、共働き世帯の増加や女性の社会進出により家庭環境が多様化し、安全に過ごせる場として長期間クラブを利用する児童も増えている。</p>
加賀委員	<p>山形大学医学部東日本重粒子センターの利用実績はどうか。</p>
がん対策・健康長寿日本一推進課長	<p>山形大学医学部では、令和2年12月、北海道・東北で初めて重粒子線がん治療を提供する施設として東日本重粒子センターが開設され、8年2月には治療開始から5周年を迎えた。</p> <p>同センターの治療実績については山形大学が年報において公表しており、治療開始以来、6年度までの累計で2,235人の治療実績がある。このうち山形県民は1,642人であり、全体の約73%を占めている。また、山形県民1,642人の部位別内訳を見ると、前立腺がんが1,346人で最も多く、約82%を占めている。これに肝臓、膵臓の順で続いている。</p>
加賀委員	<p>重粒子線がん治療患者支援事業の助成内容はどうか。</p>
がん対策・健康長寿日本一推進課長	<p>重粒子線がん治療については、治療部位により公的医療保険の適用となるものと適用外となるものがある。令和6年6月には保険適用となる部位が拡大され、現在は11の部位が保険適用となっている。公的医療保険の対象となる場合は高額療養費制度が適用されるが、保険適用外の場合は先進医療として扱われ、治療費は約314万円となる。</p> <p>県及び市町村では、この有効な治療法である重粒子線がん治療を受ける方の負担を軽減するため、治療費の助成を行っている。助成対象は、保険適用外の治療を受ける山形県民であり、世帯の課税総所得が600万円を超える世帯は対象外としている。助成額は、治療費314万円の2割に当たる上限62万8,000円であり、県と市町村が折半して負担する。県内の全市町村が本事業に参画しており、居住する市町村を通じて申請することとなる。</p> <p>本事業は3年度から実施しており、治療が本格稼働した4年度以降の助成実績は、4年度が1件、5年度が7件、6年度は実績なし、7年度は4件となっている。来年度も引き続き同様の支援を継続し、県民のがん治療の支援に努めていく。</p>
加賀委員	<p>オーバードーズ（一般用医薬品の乱用）対策の取組状況はどうか。</p>
薬務・感染症対策主幹	<p>近年、全国的に若年層を中心として、市販の風邪薬や睡眠導入剤などを用法・用量を超えて服用する、いわゆるオーバードーズの事案が社会問題となっている。消防庁が実施した調査によると、令和5年1～6月のオーバードーズによる救急搬送は全国で5,625人となっている。このうち本県においても、消防本部からの報告によれば一定数の搬送事案が確認されている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員	<p>こうした状況を踏まえ、県では、覚醒剤や危険ドラッグなどの薬物問題も含め、総合的な対策を進めるため、副知事を議長とする「山形県危険な薬物から県民の命と暮らしを守る会議」を設置している。教育機関や警察など関係機関と連携し、啓発、取締り、再乱用防止対策などに取り組んでいるところである。また、国においても対策が強化されており、医薬品医療機器等法の改正により、乱用のおそれのある医薬品の販売に関する規制が強化されている。具体的には、18歳未満への販売は原則1回1箱とすることや、購入時の年齢確認などの措置が講じられており、これらは本年5月1日に施行されることとなっている。</p> <p>県としても、国や関係機関と連携しながら、オーバードーズ対策に引き続き取り組んでいく。</p> <p>社会福祉事業団施設整備支援事業の詳細はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>本事業は、川西町に所在する「コロニー希望が丘」の移転改築に係る費用を支援するものである。県立障がい者施設については、平成28年4月に経営権を山形県社会福祉事業団へ移譲しているが、施設の老朽化が進んでいることから、改築等に要する費用の一部を県が補助することとしている。</p> <p>コロニー希望が丘は、昭和49年に知的障がい者施設として開設されて以来、約50年が経過しており、老朽化への対応として建替えを行うものである。建替えに当たっては、障がい者の地域移行や地域との交流の促進といった近年の施策の方向性を踏まえ、県や事業団、外部有識者等による協議を重ねた結果、従来のような大規模施設を一箇所に整備するのではなく、入所者が出身地域や家族の近くで生活できるよう、3地域に分散して移転改築することとした。</p> <p>移転先は、西置賜地域の長井市、村山地域の寒河江市、そして現在地である川西町の3か所を予定している。長井市については上伊佐沢地内の工場跡地、寒河江市については高松地区の旧左沢高校農業校舎グラウンドを整備予定地としている。川西町については、現時点では西大塚地内が候補地となっているが、正式決定には至っていない。</p> <p>整備スケジュールについては、長井市の施設が最も早く、令和7年9月に着工し、9年度の開所を予定している。寒河江市の施設は、8年度に設計、9年度に着工し、11年度の開所を予定している。川西町の施設については、来年度中に移転先を決定し、10年度に設計、13年度の開所を想定している。</p> <p>来年度予算では、長井市の施設整備工事に係る経費及び寒河江市の施設設計に係る経費について補助する内容となっている。</p> <p>なお、現在の進捗については、工事入札の不調により当初予定していた着工時期から約2か月の遅れが生じたものの、現時点では概ね当初の整備スケジュールの範囲内で進んでいるものと認識している。</p>
加賀委員	<p>整備費用の見込みはどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>整備費用については、3か所全体で当初想定していた額より増加している状況である。例えば長井市の施設については、当初は約19億5,000万円程度を見込んでいたが、現在は約22億6,000万円となっており、当初見込みより3億円強増加している。このため、今後設計及び着工を予定している施設についても、同様に整備費用の増加が見込まれる状況にある。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員 県立病院課長	<p>令和8年の診療報酬改定を踏まえた病院事業会計の収支見通しはどうか。</p> <p>診療報酬改定については、令和8年度及び9年度の2か年平均で3.09%の改定率とされており、このうち8年度は2.41%の引上げとなっている。改定の適用が6月からとなるため、8年度は10か月分で試算した結果、約6億円の増収を見込んでいる。</p> <p>内訳としては、中央病院で約4億5,000万円、新庄病院で約1億5,000万円の増収を見込んでおり、合計で約6億円となる。これは、救急患者の受入れや高度な手術を行う急性期病院の入院基本料の引上げに加え、物価対応に係る新たな加算が設けられたことなどによるものである。また、8年3月5日に厚生労働省から関係通知が示されており、現在、新たな加算の取得や各種上乘せ措置の活用について、病院と本局が一体となって検討を進めているところである。</p> <p>今後とも、点数改定の内容を十分に精査しながら、増収につながる取組を進めていく。</p>
加賀委員 運営企画主幹	<p>総合医療情報システムの更新が県立病院の経営に与える影響はどうか。</p> <p>総合医療情報システムは、いわゆる電子カルテを中心に、医事会計システムや画像診断、調剤、検査、リハビリなどの各部門システムをネットワークで連携させ、診療情報の一元管理や診療業務の効率化、経営管理を行うためのシステムの総体である。</p> <p>今回の事業は、この総合医療情報システム全体を更新するものであり、中央病院、新庄病院及び河北病院を対象として実施している。事業期間は令和6～8年度の3年間としており、6年度において、総額約55億円を上限とする債務負担行為を設定している。このうち、8年度の事業費は約40億円を見込んでおり、その大半が中央病院及び新庄病院の更新に係る費用である。河北病院については、先般システム更新が完了し、現在は新しいシステムを運用している。8年2月補正予算において約8億4,000万円の事業費が認められており、一定の費用縮減が図られている。</p> <p>総合医療情報システムの整備費用は、各医療機関にとって大きな経営負担となっており、近年は物価高騰や人件費の上昇などの影響もあり、費用の増大が指摘されている。経営状況の厳しい県立病院においてシステム更新費用が経営に与える影響は大きく、県立病院課及び各県立病院に配置している医療情報の専門職が中心となり、システム仕様の見直しや発注方法の工夫などを行い、調達費用の縮減に取り組んできた。その結果、現在、中央病院、新庄病院、河北病院の3病院分の事業費は約48億円となっており、当初の上限額55億円から一定の縮減が図られている。</p> <p>今後の執行においても引き続き費用縮減に努めるとともに、来年度以降更新を予定しているところの医療センターについても同様の取組を進め、県立病院の経営への影響を可能な限り抑えていく。</p>
加賀委員 県立病院課長	<p>河北病院の不良債務の処理に当たっては、今後どのように進めていくのか。</p> <p>河北病院の不良債務の処理方法については、大きく二つの方法が考えられる。一つは、一般会計からの支援などにより不良債務の解消を図る方法である。この</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>場合、現在、病院事業局において資金不足等解消計画に基づき経営改善に取り組んでいるが、不良債務の解消に伴い資金不足についても解消されることとなる。もう一つは、引き続き病院事業局で不良債務を保有し、計画的に処理していく方法である。この場合、資金不足の状態が継続することとなる。資金不足比率が10%を超える場合には、起債に当たり総務省の許可が必要となることなどから、病院運営に支障が生じないように、一般会計との間での資金繰りについて毎年度協議・調整を行う必要が生じる。</p> <p>いずれの方法とするかについては、河北病院の統合再編が予定されている令和13年度までの間において、県全体の財政状況や病院事業会計の経営状況なども踏まえ、慎重に検討していく。併せて、病院事業の経営改善についても、これまで以上に取り組んでいく。</p>
五十嵐副委員長	<p>男性の育児休業を促進するためには、民間企業の協力も仰ぎながら、県が率先して取り組む必要があると考えるが、しあわせ子育て応援部長の所感はどうか。</p>
しあわせ子育て応援部長	<p>少子化については、依然として歯止めがかからない厳しい状況にある。当部としても、こうした状況を少しでも改善するため、令和8年度において各種施策を実施することとしている。その中でも、家庭における男性の家事・育児への参画は重要な要素であると認識している。現在、家事や育児の負担は女性に偏る傾向が見られるが、厚生労働省の調査によれば、既に子どもがいる家庭においては、休日に男性が家事・育児に多く関わるほど第2子以降の出生につながる傾向があるとされており、男性の役割は大きいものと考えている。</p> <p>県では、男性向けセミナーの開催などを通じて意識啓発に取り組んでおり、今後もこうした取組を進めていく。また、固定的な性別役割分担意識（アンコンシャスバイアス）の解消を図りながら、家庭内における家事・育児の分担について理解を深めていくことも重要である。</p> <p>さらに、男性の育児休業取得については、県職員や県内企業において取得率は向上してきているものの、十分とは言えない状況にあることから、引き続き取得促進に取り組んでいく必要がある。</p> <p>今後も各種施策の充実を図りながら、出生数の回復につながるよう取り組んでいきたい。</p>
五十嵐副委員長	<p>本県におけるドクターヘリ導入の経緯と効果はどうか。</p>
健康福祉部長	<p>ドクターヘリについては、全国的に導入が進んだものの、当初は主に都市部の大規模医療機関を中心として整備が進められたため、一定の段階で導入が伸び悩む状況が見られた。</p> <p>こうした中、本県では全国に先駆けて、県が主体となってドクターヘリを導入したところである。県が主体となって導入する場合、都市部のみならず山間部などを含め、県内全域を対象として対応する必要があることから、着陸場所の確保や運用体制の整備が大きな課題となった。このため、市町村の協力のもと、地域の関係団体や住民の協力を得ながら、ヘリの着陸場所の確保や受入体制の整備を進めてきたところである。こうした取組により、現在では県内の広い範囲をおおむね30分程度でカバーできる体制が整えられている。</p> <p>ドクターヘリは年間300件以上出動しており、救命率の向上に加え、医師が早期</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>石川（正）委員長</p> <p>医療政策課長</p> <p>石川（正）委員長</p> <p>医療政策課長</p>	<p>に治療を開始できることから、予後の改善にも大きな効果があるものと認識している。</p> <p>このように、本県のドクターヘリは県のみならず、市町村や地域住民の協力によって成り立っている仕組みである。今後とも、県民の理解と協力を得ながら、円滑な運用に努めていきたい。</p> <p>人口減少が進む中であって、看護職における外国人材の活用を検討すべきと考えるがどうか。</p> <p>看護職員の確保については、生産年齢人口の減少や働き方の多様化により、特に夜間勤務が可能な人材の確保が難しくなっており、本県においても人材不足は依然として解消されていない状況にある。また、高齢化の進行に伴い医療と介護の双方のニーズが高まる中、看護職員の活躍の場も医療機関にとどまらず介護施設などへ広がっており、全国的にも人材確保競争が一層厳しくなることが見込まれている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、外国人材の活用や医療分野におけるDXの推進について検討していく必要があると考えている。外国人材については、山形労働局の外国人雇用状況届出によれば、令和7年10月末時点で県内の外国人労働者7,283人のうち医療分野は95人、1.3%にとどまっている。</p> <p>今後は、看護補助者としての受入れや資格取得支援によるキャリアパスの構築なども含め、外国人材の活用について情報収集を行いながら検討を進めていく。</p> <p>看護職員の生産性向上に向けた県の取組状況はどうか。</p> <p>県では令和6年度から、業務削減や業務効率化、多様な働き方の実現に取り組む医療機関に対し、必要な経費を補助する事業を実施している。具体的には、勤怠管理システムの導入や他システムとの連携による労務管理・給与計算の効率化のほか、夜勤看護師の仮眠スペース整備などに対する支援を行っている。また、看護協会との意見交換も踏まえ、8年度当初予算では事業名を「看護DX推進看護職員勤務環境改善支援事業」とし、DX関連の取組について補助基準額の引上げを行った。</p> <p>今後は、看護の専門的判断を要しない業務についてデジタル化を進め、看護職員が専門性を要する業務に専念できる環境の整備を図るとともに、ICT機器の導入等による業務効率化・生産性向上の取組を一層推進していく。</p>
<p>【請願36号の審査】</p> <p>石川（渉）委員</p> <p>柴田委員</p>	<p>OTC類似薬に特別料金を課すこととなれば、受診抑制につながるおそれがある。医療費抑制の効果が一定程度見込まれるとしても、受診を控えることで病気の発見が遅れ、結果として重症化や医療費の増大につながる懸念がある。また、追加負担により国民の負担が増える一方で、保険料の軽減効果はわずかであると指摘されている。</p> <p>こうした点から、OTC類似薬への新たな追加負担は導入すべきではなく、願意妥当で採択すべきである。</p> <p>まず、請願文中には「追加料金のペナルティ」や「受診控え」、「受診遅れ」といっ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	<p>た表現が用いられているが、制度の趣旨からすると適切とは言えない部分があるのではないかと考える。また、OTC類似薬の取扱いについては、薬剤費が安くなることのみを理由に受診するののかという論点もあり、議論の整理が必要である。さらに、令和7年12月には、自由民主党と日本維新の会の政務調査会長間で、子どものがん患者や難病患者、配慮が必要な慢性疾患を有する方、低所得者、入院患者、医師が長期使用を医療上必要と判断する方などに対する配慮を検討するとの合意も示されている。</p> <p>こうした状況を踏まえると、制度の具体的な内容や影響について今後の検討状況を見極める必要があると考えるため、本請願は継続審査が妥当である。</p> <p>本件については、今後国会において法案審議が行われるものと承知しており、まずはその内容を十分に吟味する必要があると考える。また、県民への影響についても、法案の具体的な内容が示された後に調査・検討していく必要がある。継続審査が妥当である。</p> <p>⇒簡易採決の結果、継続審査に決定</p>
<p>【請願38号の審査】</p> <p>齋藤委員</p> <p>県立病院課長</p> <p>齋藤委員</p> <p>県立病院課長</p> <p>齋藤委員</p> <p>医療政策課長</p>	<p>本請願は、県立河北病院において現在行われている診療、とりわけ人工透析機能について、統合再編後も維持するよう求める趣旨であると認識している。一方、昨日開催された村山地域保健医療協議会では、次期地域医療構想の議論の中で、人口減少や医療資源の不足を踏まえた医療提供体制の見直しや必要病床数の在り方が大きなテーマとされていた。こうした状況も踏まえる必要があると考えるが、参考までに、現在、県立河北病院における透析患者数はどうか。また、これまでの患者数の推移はどうか。</p> <p>県立河北病院における透析患者数は、令和7年3月現在で8名となっている。患者数は年々減少しており、手元の資料によれば、過去に最も多かった時期と比較すると半分以下となっている状況にある。</p> <p>現在の診療体制はどうか。</p> <p>県立河北病院における透析医療の体制については、令和7年12月に実施体制の見直しを行い、それまでの月・水・金及び火・木・土の2班体制から、患者数の減少を踏まえ、月・水・金の午前中1クールの一班体制へと縮小した。この体制見直しの直前には患者数は10名であったが、体制の変更に伴い、2名が他の医療機関へ移行するなどの対応を行っている。</p> <p>これまでの統合再編の議論では、新病院は西村山地域の住民を主な対象とする考え方が示されており、県立河北病院の利用者についても西村山地域の住民が多いものと認識している。そこで、現在の透析患者8名のうち、西村山地域の患者の割合はどの程度か。また、患者数は今後も変動するものと考えられるが、透析患者の動向についてどのように把握しているのか。</p> <p>令和6年12月31日時点では、人工透析を受ける患者は、入院患者も含め、山形市を中心とする東南村山地域の医療機関に集中している状況である。西村山地域の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>透析患者全体で見ると、4割以上の患者が東南村山地域の医療機関に通院しており、西村山地域内の医療機関に通院して透析を受けている患者は、おおむね55%程度となっている。</p>
齋藤委員	<p>西村山地域内で透析を受けている患者の割合は約55%との説明があったが、この中には県立河北病院の患者も含まれているものと理解している。県立河北病院の透析患者は現在8名とのことであるが、このほかにも西村山地域の医療機関で透析を受けている患者がいるという理解でよいか。</p>
医療政策課長	<p>そのとおりである。</p>
齋藤委員	<p>西村山地域では民間クリニックが一定程度充実している状況が示されたものと受け止めている。参考までに、北村山地域における透析患者の通院状況はどうか。</p>
医療政策課長	<p>北村山地域においても、東南村山地域の医療機関に通院している患者は一定数いるものの、その割合は村山地域の場合ほど高くはない状況にある。</p>
齋藤委員	<p>北村山地域では公立病院を受診している患者が比較的多い状況にあり、医療ニーズの高さが改めて確認できるものと受け止めている。一方、昨日開催された地域医療構想に関する会議では、西村山地域の新病院の基本計画が了承されたものと承知しているが、その中には人工透析機能は含まれていないと認識している。</p> <p>現在、県立河北病院には透析患者が8名通院しているとのことであるが、これらの患者に対し、今後の対応や医療機関の利用についてどのような説明や調整を行っているのか。</p>
西村山医療体制企画主幹	<p>西村山新病院の整備については健康福祉部において検討が進められており、病院事業局もその検討に参画しているところである。その中で、県立河北病院の現場において、現在透析を受けている患者に対しては、西村山新病院では透析医療を実施しない予定であることについて説明を行っている。患者からは総体として理解いただいていると認識している。</p>
齋藤委員	<p>現在、県立河北病院において高度な透析医療が実施されているのか。また、そのような医療ニーズがあるのか。併せて、透析患者の通院支援は重要な課題であると考えますが、現在どのような取組が行われているのか。</p>
医療政策課長	<p>まず、県立河北病院における透析患者の入院状況についてであるが、過去3年の状況を見ると、透析患者の入院理由としては骨折などを主な要因とするケースが多い。高度な透析医療機能、すなわち合併症への対応などを要する医療については、現時点で県立河北病院ではその機能を有しておらず、そのような医療が必要な患者は、主に東南村山地域の医療機関を利用しているものと考えられる。</p> <p>次に、透析患者の通院支援についてである。通院の送迎については、実情として医療機関が対応している場合が多いが、自治体による支援としては、県の市町村総合交付金を活用した通院交通費助成事業が全市町村で実施されている。令和6年度の実績では、制度を設けている35市町村のうち、患者がいなかった2村を除</p>

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	<p>く33市町村で助成実績がある。</p> <p>基本計画の策定を終えた中で、願意を踏まえた提案を議会としてどのように行なっていくことを紹介議員は考えているのか。</p>
柴田委員	<p>今回の議論を通じて、透析患者に寄り添った医療体制の確保が重要であることを改めて認識した。現在、県立河北病院の透析患者は8名とのことであり、民間医療機関における透析体制が一定程度整備されている状況にあると承知している。</p> <p>一方で、新たに整備される新病院において透析機能を設けない場合、地域の透析医療を民間医療機関に委ねる形となることから、患者ニーズへの対応が十分に図られるのかについても考えていく必要がある。人口減少が進む中であっても、一人一人の命を大切にするという観点から、西村山地域における透析医療を含めた医療提供体制について、引き続き検討していくことが重要であると考えます。</p> <p>以上のことから、本請願については願意妥当で採択すべきである。</p>
齋藤委員	<p>地域医療構想は、限られた医療資源と医療ニーズを適切にマッチングさせていくという考え方に基づくものであると認識している。その中で、医療機能の見直しにより対応が変化する部分については、別の形での支援を検討していくことが重要である。今回議論している透析患者の通院支援も、その一つの取組であると考えている。</p> <p>したがって、民間医療機関に委ねる部分があるとしても、その対応を民間任せとするのではなく、通院支援を始めとする支援策について、今後もしっかりと検討していく必要があると考える。願意妥当で採択すべきである。</p>
石川（渉）委員	<p>患者団体からの要望を十分に受け止め、それに見合った診療体制を検討していくことは、公立病院の重要な役割であると考えます。今回の請願も患者団体から提出されているものであり、その趣旨は十分に尊重すべきものと受け止めている。</p> <p>一方で、透析患者数が減少していく状況下で、どこまで公立病院として対応していくのかについては、限られた医療資源や財政負担とのバランスも踏まえた検討が必要である。民間医療機関において透析医療が提供されている実情も踏まえ、役割分担や連携を図っていくことが重要であると考えます。その上で、患者が安心して医療を受けられる体制を西村山地域において確保していくことが必要であり、本請願の趣旨を踏まえつつ、県において今後の対応を十分に検討することを期待する。願意妥当で採択すべきである。</p> <p>⇒簡易採決の結果、採択に決定</p>